

質問  
QUESTION回答  
ANSWERおおひら ふみ お  
大平 文雄

## 水道料金の今後の見通しは

## 約25年後に値上げすると推測されます

〔建設課長〕

**質問** 現在各自治体の水道事業は、

33%は赤字経営となっています。幸い当町の水道料金は県平均より低くなっている、収益的収支では黒字を維持できています。さて、今後予想される激震災害にも耐えうるライフライン（水道水の配水）の整備を進めています。工事費は15億円程度と予定されていて、調達

は企業債で対応されます。さらに水道事務所の整備後には長期にわたり、管路の更新を進めなくてはなりません。現在、町民は、多額の水道インフラ整備による企業債の返済、さらに今後予想される人口減少により給水収益が減少し、水道料金の値上げに繋がるのではないかと懸念を抱いています。

水道事務所の改築に係る企業債の償還は、現在6億円強の留保金が毎年一部ずつ充当される予定ですが、今後予想される管路の更新および人口減少を勘案すれば、いずれ水道料金の値上げが余儀なくされるのではないかと考えられます。そこで今後の料金体制の見通しについて建設課長にお伺いします。

回答

厚生労働省の調査によると、全国的には、水道事業者の約3割が赤字経営であり、一般会計から繰り入れを行うなどして事業運営しています。

当町は、豊富で良質な地下水に恵まれ、浄化する必要もなく配水に係るコスト、給水原価が低く抑えられていて、水道料金も県下で低い位置にあり、昭和51年の配水開始以来値上げすることなく、健全な経営を続けてきました。しかし、健全な事業経営と一定の内部留保資金を維持しながら、施設や管路の更新等の投資を継続的に行っていくためには、企業債の増額発行が必要となり、その企業債の返済利息が、人口減少と節水型水道器具の普及で、給水収益の減少とともに収支を圧迫し、



改築された水道管理棟兼配水ポンプ場

おおむね25年後には水道料金を値上げしなければならぬと推測しています。

水道は生命に関わる重要なインフラで、水道法においても安い水の供給を目的としているため、有収率の向上はもとより、施設や管路の更新等の投資コス

トの削減、経営の合理化による経費の削減を図り、将来を担う子や孫の世代に負担にならないよう、今以上に経営努力を重ね、水道料金の値上げを極力避けたいと考えています。